

## 2014年度 事業計画書

(自) 2014年 4月 1日

(至) 2015年 3月31日

### 1. 法人の概要

主たる事務所の所在地 広島県府中市木野山町箱田奥甲 1538	電話番号 0847-68-2585	代表者名 理事長 小森 時子
法人認可年月日 1995年7月26日	設立登記年月日 1995年8月7日	

### 2. 法人の行う介護保険事業

事業の種類	事業所種別	名称	管理者	定員	職員数	
社会福祉事業	第1種社会福祉事業	介護老人福祉施設	箱田苑	瀧野欣弥	53	25
	第2種社会福祉事業	通所介護事業	箱田苑	藤原真由美	30	8
		うかい	うかい	綾目桂子	30	11
		短期入所生活介護	箱田苑		16	3
		小規模多機能居宅介護	ほんまち家	江草淳文	25	17
	認知症対応型共同生活介護	さつき	和田ひろみ	9	8	

### 3. 法人の行う介護保険外事業

事業の種類	事業所種別	名称	管理者	定員	職員数
社会福祉事業	第2種社会福祉事業	在宅介護支援センター	箱田苑	瀧野欣弥	1
公益事業		居宅介護支援事業	箱田苑	藤原 裕	4
収益事業					
府中市介護予防・元気ふれあい事業	デイサービス	通所介護	箱田苑		概5名
府中市身体障害者地域生活支援事業	デイサービス	日中一時支援	うかい		概1名
府中市高齢者生活支援事業	配食SB	在宅介護支援センター	箱田苑		

### 4. 法人の基本理念

介護サービスを必要とする「人」・「地域」に対して、そのニーズに迅速且つ的確に対応し、社会的・精神的・身体的・経済的理由をもってサービス提供の拒否をしてはならない。

**「敬羨の心」**

我々は「敬羨の心」を基本とし、介護サービスを提供し地域福祉の推進に貢献することを

法人の基本理念とする。

#### (1) 経営方針

- ① 在宅サービスの充実強化を図り、経営基盤の拡大に取り組む。(継続方針)
- ② 継続的取組内容として、感染症等の予防対策に重点を置く。(継続方針)
- ③ 在宅サービス事業の安定経営に向け、居宅を中心に広報活動を強化する。(継続方針)

#### (2) 短期・中期事業計画

- ① デイサービスセンターうかいとデイサービスセンター箱田を箱田苑に統合し、府中市北部エリアでの活動を強化する。(新規)
- ② デイサービスセンターの統合に伴い、北部生活圏域での包括ケア及び生活支援活動を充実させて地域の活性化を図る(新規)

### 5. 役員等の状況

#### 理事・監事

役職	名 前	就任年月日	備考
理事長	小森時子	2013年8月8日	改選 2015年8月
理事	瀧野欣弥	2013年8月8日	//
//	西谷勝士	2013年3月25日	//
//	小林文夫	2013年4月1日	//
//	井上典幸	2013年8月8日	//
//	宮奥庄五郎	2013年8月8日	//
//	児玉隆治	2013年3月25日	//
監事	政平智春	2013年8月8日	//
//	池上文夫	2013年8月8日	//

## 評議員

役職	名 前	就任年月日	備考
評議員	長谷川進	2012年12月18日	改選2014年12月
//	下輝男	2012年12月18日	//
//	友安達也	2012年12月18日	//
//	田中秀夫	2012年12月18日	//
//	中田正則	2012年12月18日	//
//	井上ハツミ	2012年12月18日	//
//	小森龍太郎	2012年12月18日	//
//	森下満則	2012年12月18日	//
//	広中恵美子	2012年12月18日	//
//	清川成美	2012年12月18日	//
//	井上典幸	2012年12月18日	//
//	小林文夫	2012年12月18日	//
//	宮奥庄五郎	2012年12月18日	//
//	児玉隆治	2012年12月18日	//
//	西谷勝士	2012年12月18日	//

## 6. 理事会・評議員会開催予定

開催年月日	議 事 内 容
年4回以上	予算・決算理事会・評議員会等

## 7. 事業経営計画

事業所名 特別養護老人ホーム箱田苑

事業種別 指定介護老人福祉施設 定員 53人

施設経営	年度方針	施設内感染の脅威を十分に認識した感染予防の徹底を行うことにより、利用者の健康管理に全力を尽くす。(継続方針) 施設内での「事故」転倒及び皮膚剥離等(通院・入院を含む)を防ぐために、事故防止対策委員会を定期開催し、発生における検証と、予防に関する研修会等を基にし、転倒転落危険度アセスメントを個別計画に組み込む。(継続方針)
サービス内容	年度方針	各提供サービスの点検を行い、統一したサービス内容を徹底し、安全で安心してサービスを受けていただく取組。自己評価、及び第三者評価を積極的に活用し、利用者・ご家族及び地域のより一層の信頼を得る。(継続方針)
行事等の実施計画		
年月日	行事の名称	内容・参加者
2014年4月中旬	花見	利用者の皆様とご家族 各ボランティアグループの皆様
2014年5月初旬	協和保育所との交流会	利用者の皆様・協和保育所児童
2014年6月中旬	コールフリージア演奏会	利用者の皆様・コールフリージアの皆様
2014年7月初旬 中旬	備後河内太鼓演奏会 消防訓練	利用者の皆様・備後河内太鼓のみなさん 利用者の皆様と職員
2014年9月中旬 //	敬老会(苑内) 敬老会(協和地区)	利用者の皆様と来賓の皆様 対象利用者の皆様と地域の皆様
2014年10月下旬 中旬	箱田まつり 外出	利用者の皆様とご家族・地域ボランティアの皆様 希望利用者の皆様
2014年11月初旬 中旬	協和保育所児との交流会 消防訓練	利用者の皆様と保育所児 利用者の皆様と職員
2014年12月中旬 下旬	クリスマス会 もちつき	利用者の皆様 利用者の皆様とご家族・地域ボランティアの皆様
2015年1月中旬 //	とんど 協和女性会との交流会	利用者の皆様 利用者の皆様
2015年2月初旬	節分	利用者の皆様
2015年3月初旬	ひな祭り	利用者の皆様
備 考		

事業所名 箱 田 苑

事業種別 指定短期入所生活介護 定員 1 日 16 人

事業経営	年度方針	1. 長期利用者も含め定員の安定的な確保及び空きベットも視野に入れての予約の受付を行う。(継続方針)
サービス内容	年度方針	1. 初回利用で徘徊のある利用者に対しての転倒予防プログラムに基づき、事故防止に取り組む。(継続方針)
活動の実施計画		
年月日	行事の名称	内容・参加者
	特養と同様	利用者の皆さん
備 考		

事業所名 デイサービスセンター箱田苑

事業種別 指定通所介護 定員 1 日 30 人

事業経営	年度方針	1. 7 月よりうかいと統合してサービスの提供を行ない、協和地区のサービス向上に努め定員 30 人を達成する。(継続・新規方針) 2. 地域の元気老人も気軽に入りのできる環境づくりに取り組む。(継続方針) 3. 転倒事故防止に取り組む。(継続方針)
サービス内容	年度方針	1. 動線の長い環境に鑑み、利用者の移動に合わせて見守り・付き添い・声かけを徹底する。(継続方針) 2. 機能訓練希望の利用者ニーズに応えるため、個別機能訓練等を実施していく。(継続方針) 3. 新規利用者のアセスメントを確実にしない、サービス提供する。(継続方針)

行事の実施計画		
年月日	行事の名称	内容・参加者
2014年4月初旬	花見	利用者の皆さん
2014年7月初旬	季節のおやつ作り	利用者の皆さん
2015年1月初旬	初詣	利用者の皆さん
2015年2月初旬	豆まき	利用者の皆さん
月末の週	誕生日会	対象の利用者の皆さん
偶数月	体重測定	利用者の皆さん
奇数月	演芸ボランティア	三味線・唄など
備 考		

事業所名 在宅介護支援センター箱田苑 事業種別 老人介護支援

事業運営	年度方針	1. 居宅介護支援事業所と一体的な活動を目指す。(継続方針) 2. 地域のサロンや老人クラブとの連携を図る。(継続方針) 3. 地域における相談窓口としての活動(ランチ活動)(継続方針) 4. 家族介護者教室を開催し地域と連携を図る(新規方針)
活動等の実施計画		
予定活動内容	内容・参加体制等	
いきいきサロン(旧協和地区) (旧岩谷地区)	地域主体事業・ふれあい行事の参加 ランチ活動として各サロンへ参加	
認知症予防(脳長寿)教室	年4回開催	
ランチ会議	毎月第3水曜日	
支援センター担当者会議	必要に応じ開催	
訪問活動	実態把握, 生活相談等	
各種研修会	案内により対応	
備 考		

事業所名 デイサービスセンターうかい 事業種別 指定通所介護 定員 1日 30人

事業経営	年度方針	1. 6月サービス提供をもってデイ箱田と統合していく計画に伴い、デイ箱田への移行を利用者に勧め、スムーズな統合を可能にしていく。
------	------	--

サービス内容	年度方針	
行事の実施計画		
年月日	行事の名称	内容・参加者
2014年4月初旬	花見	利用者の皆さん
2014年5月中旬	避難訓練	利用者の皆さん
2014年6月中旬	工作作り	利用者の皆さん
月末の週	誕生日会	対象の利用者の皆さん
偶数月	体重測定	利用者の皆さん
備考	四季を味わっていただく為、室内の雰囲気作りを工夫する。	

## 8. 地域密着型事業

事業所名 グループホームさつき 事業種別 認知症対応型共同生活介護 定員 9人

事業経営	年度方針	1. 利用者個々の状態、転倒転落の危険度を把握し、個別計画へ反映 さす。 2. 待機者の確保に引き続き取り組む。(継続方針)
サービス内容	年度方針	1. 利用者の皆さんが自分らしく、安心・安定・快適な生活をお送りいた だくため、必要なサービスの提供を行う。
行事等の実施計画		
年月日	行事の名称	内容・参加者
2014年4月上旬	花見	利用者の皆さんとご家族
2014年5月	ドライブ	利用者の皆さん
2014年6月	ドライブ	利用者の皆さん
2014年7月初旬 中旬	七夕 消防訓練	利用者の皆さん 利用者の皆さんと職員
2014年9月中旬 //	敬老会(箱田苑内) 敬老会(協和地区)	利用者の皆さんと来賓の皆さん 対象利用者の皆さんと地域の皆さん
2014年10月初旬	協和保育所所児との交流会	利用者の皆さんと保育所所児
2014年11月中旬	消防訓練	利用者の皆さんと職員
2014年12月中旬 下旬	クリスマス会 もちつき(箱田苑内)	利用者の皆さん 利用者の皆さんとご家族・地域ボランティアの皆さん
2015年1月中旬	とんど(箱田苑内)	利用者の皆さん
2015年2月初旬	節分	利用者の皆さん
2015年3月初旬	ひな祭り	利用者の皆さん
備考	誕生日の月には、誕生日会(ケーキ作り) 毎月 行事食(季節折々に応じて提供) 毎月 体重測定	



事業所名 ほんまち家事業種別 小規模多機能型居宅介護

事業経営	年度方針	1. 登録定員 25 人を確保し、安定した事業経営に努める。 2. 在宅生活の継続のため、柔軟なサービス提供を行う。 3. 緊急時の対応を各かかりつけ医と迅速に対応できる協議を行う。
サービス内容	年度方針	1. 通いを中心に泊まり・訪問を組み合わせながら概ね週 4 回以上のサービスを心がける。 2. プランの見直しを 6 ヶ月に 1 度は行なう。
行事の実施計画		
年月日	行事の名称	内容・参加体制等
2014 年 4 月初旬	お花見	利用者の皆さん
2014 年 6 月中旬	ドライブ	利用者の皆さん
2014 年 9 月中旬	敬老会	利用者の皆さん
2014 年 10 月中旬	ドライブ	利用者の皆さん
2014 年 12 月下旬	クリスマス会	利用者の皆さん
2015 年 1 月初旬	初詣	利用者の皆さん
2015 年 2 月初旬	節分	利用者の皆さん
2015 年 3 月初旬	ひな祭り	利用者の皆さん
毎月実施	ケーキバイキング・誕生日会	利用者の皆様（月 1 回）
備考	サービスの資源として、ボランティア団体の受け入れを積極的に行い、メリハリのあるサービスの一助とする。	

## 9. 公益事業

事業所名 箱田苑居宅介護支援事業所

事業種別 指定居宅介護介護支援

事業経営	年度方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実利用者数を増やしサービス利用に繋げていく。(継続方針)</li> <li>2. 迅速な対応により、利用者・家族の満足度をアップさせる。(継続方針)</li> <li>3. 単独会計での収支差を最小に抑える(継続方針)</li> <li>4. 2015年度増収(加算算定)に向け要件を整える(修正方針)</li> </ol>
サービス内容	年度方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者・ご家族へのきめ細かなアセスメントを行なう。(継続方針)</li> <li>2. 利用者・ご家族のニーズを導き出し希望に沿ったサービスが提供されるよう各サービス提供事業所と調整を行なう。(継続方針)</li> </ol>
活動の実施計画		
予定活動内容		内容・参加体制等
支援専門員連絡協議会		年4回程度
地域ケア会議		毎月第4水曜日
支援専門員ケース研修会		毎月第4水曜日
各居宅介護支援事業所との連携		必要に応じ連絡調整
備 考		

## 10. 府中市委託契約事業

### ○ 配食サービス

運営事業所 支援センター	年度方針	事業継続はするが、対象利用者が昨年度からいない。
-----------------	------	--------------------------

### ○ 元気ふれあい通所事業

運営事業所 デイサービス箱田苑	年度方針	1日5人を限度に継続実施する。
--------------------	------	-----------------

### ○ 日中一時支援事業

運営事業所 デイサービスうかい	年度方針	現行利用者のみで実施。(6月末まで)
--------------------	------	--------------------

## 11. 福利厚生事業（事業所内託児所）

事業書名 事業所内託児所りんご (定員 10名)

事業経営	年度方針	1. 当面保育士2人体制で行なう。 2. 特養会計で経費支出を行なう。 3. 年度内を目標に保育事業への転換を図る。
サービス内容	年度方針	1. 3歳までの幼児を一時又は随時保育する。 2. 小学3年生までの児童を休み期間中の託児。